



# 家庭ごみ



# 分別の手引き

あなたの地域の収集日をご記入ください



**燃やせるごみ** 毎週○.○曜日

**燃やせないごみ** 第○.○週の各曜日  
**資源ごみ**

**月**：プラスチック製容器包装・紙パック・古着類  
**水**：新聞・ダンボール  
**金**：燃やせないごみ・ペットボトル・スプレー缶

**火**：燃やせないごみ・ペットボトル  
**木**：カン・ビン（別々の袋で）  
**土**：雑誌類・雑紙・使用済小型家電・有害ごみ

- ◎収集日の朝8時までに決められた場所へ出しましょう。
- ◎すべてのごみは、前日からは出せません。
- ◎袋で出すごみは、45ℓ以下の透明または半透明の中が見える袋で出してください。

## 目次

燃やせるごみ（食用油を含む）	1	びん	10
燃やせないごみ	3	新聞・ダンボール	11
スプレー缶	4	雑誌・雑紙	12
使用済小型家電	5	有害ごみ・蛍光灯・粗大ごみ	13
紙パック・古着類	6	家電リサイクル法対象品の処分	14
プラスチック製容器包装	7	市の施設で「処理できないごみ」	15
ペットボトル	8	臨時ごみ・引っ越し・持込ごみ・小動物	16
カン	9	ごみの分別	17